

## 行政常任委員会報告

令和元年 10 月 25 日  
午前 10 時 30 分開議  
委員会室

---

### ◎日程

#### 1 消防本部

(1) 緊急時における輸送業務に関する協定の締結について

#### 2 地域振興課

(1) 地域おこし協力隊員の退職について

#### 3 建設課

(1) 抛点複合施設の名称について

#### 4 教育委員会

(1) 夕張市石炭博物館模擬坑道について

---

### ◎出席委員 (7名)

千葉 勝君

本田 靖人君

君島 孝夫君

大山 修二君

熊谷 桂子君

高間 澄子君

今川 和哉君

---

### ◎欠席委員 (0名)

---

### 【委員長挨拶】

(千葉委員長)

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は 7 名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、理事のほか、説明員として、教育長、課長等が出席されることになっております。

本日の委員会の進め方でありますが、10 月 1 日付、市の人事異動に伴い、各部署において新体制となりましたので、初めに報告案件のない部署より係

長以上から挨拶を受け、その後、消防本部、地域振興課、建設課、教育委員会の順に報告事項の説明を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思います。

ただし、地域振興課と教育委員会については、人事異動による挨拶も含むこととなります、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めさせていただきます。

それでは、総務課、税務課、土木水道課、市民課、生活福祉課の順に挨拶を受けてまいります。

なお、人事異動により、財政課長に異動となった押野見課長につきましては、所用のため欠席する旨の連絡を受けております。

### 【総務課】

(総務課長)

おはようございます。10月1日付の人事異動により、総務課長の任につくことになりました芝木です。よろしくお願ひいたします。

財政課時代同様、いろいろご指導いただければと思います。失礼します。

### 【税務課】

(税務課長)

10月1日付人事異動に伴い、税務課職員を紹介いたします。

生活福祉課生活福祉係長から主幹になり、税務課に配属になった秋山主幹です。

(税務課主幹)

政務課主幹を拝命いたしました秋山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(税務課長)

出納室から賦課係に異動になりました高橋係長につきましては、本日所用のため欠席させていただいております。

以上です。

### 【土木水道課】

(土木水道課長)

おはようございます。

10月1日付人事異動で、土木水道課都市計画土木係長に昇格しました花田寛勝です。どうぞよろしくお願ひします。

(都市計画土木係長)

都市計画土木係、係長に拝命されました花田といいます。よろしくお願ひいたします。

**【市民課】**

(市民課長)

10月1日の人事異動で、旧地域振興課から市民課に配属になりました佐藤学主幹です。

(市民課主幹)

おはようございます。市民窓口係、国民健康保険、環境生活を担当します。よろしくお願ひいたします。

**【生活福祉課】**

(生活福祉課長)

おはようございます。

10月1日付、生活福祉課異動になった者を紹介します。

千葉主幹です。

(生活福祉課主幹)

千葉です。今後ともよろしくお願ひいたします。

(生活福祉課長)

佐藤係長です。

(生活福祉係長)

生活福祉係長の佐藤です。よろしくお願ひします。

**【消防本部】**

(千葉委員長)

それでは、消防本部より報告を受けてまいります。

(消防本部統括課長)

おはようございます。消防本部から報告をいたします。

緊急時における輸送業務に関する協定であります。

日時、令和元年10月4日金曜日11時から市長応接室において。

出席者、札幌地区トラック協会南空知支部支部長以下4名、北海道トラック協会から1名、夕張市から厚谷市長、大友理事、消防本部からは増井消防長以下4名で対応しております。

概要については、本市において災害が発生し、または災害のおそれがある場合、避難所等に物資の輸送を行い、生活機能の早期回復を図ることを目的

としました緊急時における輸送業務に関する協定を締結しております。

以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けてまいります。質疑のある方、挙手を願います。

(熊谷委員)

緊急時における輸送業務ということですけれども、災害があったときに、どこからどこに物を運ぶのか、その辺はもう少し詳しく教えていただけますか。

(消防本部統括課長)

熊谷委員のご質問にお答えいたします。

夕張市で大きな災害が発生した場合、政府調達物資と、それから近隣の市町村からの支援物資、それから全国各自治体からの支援物資と、政府調達物資と一般自治体の支援物資という二通りに分かれます。政府の調達物資でありますけれども、北海道の苫小牧港または石狩湾新港にフェリーでトラックが到着しまして、北海道と、それから倉庫協会は協定を結んでおります。そのときの場合によりますけれども、石狩湾新港にトラックが到着した場合と、苫小牧港に到着したトラックにおいて、空いている倉庫を道のほうで選定し、一時的にそこに支援物資を保管します。それから二次輸送ということで、夕張市に緊急物資が搬送されるというような形になっております。

以上でございます。

(熊谷委員)

よくわかりました。ありがとうございます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで消防本部を終わります。

## 【地域振興課】

(千葉委員長)

次に、地域振興課より挨拶と報告を受けてまいります。

(地域振興課主幹)

10月1日付で生活福祉課から地域振興課に異動になりました主幹の木村です。今後ともよろしくお願いします。

(千葉委員長)

続けて報告をお願いします。

(地域振興課主幹)

地域振興課からは報告事項が1件ございます。

資料1をご覧ください。

地域おこし協力隊(関わり人口)の退職についてご報告いたします。

1番の経過についてですが、平成30年7月1日付で関わり人口創出事業の推進のため、地域おこし協力隊として採用した佐々木強氏が、令和元年7月をもって一身上の都合で退職いたしました。

これまでの活動内容ですが、沼ノ沢地区でコミュニティ再構築のため、NPO法人や企業等と連携し、関係人口の拡大や地域課題の解決のため町内行事の再興の支援や地域における見守りや自主防災組織の設立、遊休農地を活用し、子どもや障害者の農業体験などの事業等に取り組んでいたところです。

事業の今後の見通しですが、約1年の活動の検証の中で、事前に関係団体との協議・連携が十分に図られないなどの課題があり、事業を継続することが困難なため、現状においては、新たな隊員の募集は行わない予定となっております。

以上です。

(千葉委員長)

これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(本田委員)

ただいまの報告の中で、3番、事業の今後の見通しの中で、事前に関係団体との協議・連携が図られないなどの課題がある、このことにより新たには募集しないという報告でしたが、具体的にどのような課題だったのか、いきさつについて教えてください。

(地域振興課主幹)

例えば、遊休農地を活用するに当たって、事前に周りの農家さんだとか農協さんだとかに事前にお話がないまま事業活動をしていくなど、その辺に問題があったと認識しております。

(本田委員)

それは、この地域おこし協力隊の側がそういった関係団体、例えば今の一例でいくと、農協さんなどへの事前の根回しといいますか、調整なしに事業を展開していったことに課題があったという理解でよろしいでしょうか。

(地域振興課主幹)

はい。そのとおりでございます。

(本田委員)

そういう調整に課題があったということであれば、もし、この地域コミュニティの再興という当初の目的が達成されたのであれば別ですが、まだ道半ばなのであれば、調整という部分の課題を解決すれば、新たに人を採用して展開をしていく必要があるのかなとも感じるのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(地域振興課主幹)

町内会のほうのコミュニティの関係ですが、実際沼ノ沢に在住しております、一住民として何かがあれば今後ともかかわっていくとは伺っております。

農地の活用であるとかという部分については、実際にどのような問題があったのかというのは私は存じ上げないのですが、農業という部分では事前に協議なりしておくべきだったと伺っております。

(本田委員)

一般的に考えて、遊休農地を活用して何かをやろうという場合に、普通に考えると、農協さんに相談をされるなりということは当然やられることかと思うのですが、その辺の経緯については、担当課としては、地域おこし協力隊の隊員からの報告も特に受けていないし、管理もしていなかったという考えでよろしいでしょうか。

(地域振興課主幹)

調整させてください。

〔休憩〕

(千葉委員長)

再開します。

(理事)

本田委員のご質問につきましては、本日担当課長不在、あるいは担当者が交代したばかりということですので、前任の者あるいは担当課長と協議しまして、後日改めてこの件に関しましてご報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(本田委員)

はい。いたし方ない事情でどうから、後日の報告ということで受け入れたいと思いますが、その内容について、我々議員としては報告をお受けすることができるのですが、公の会議でありますので、その後日いただく報告の内容について、例えばホームページでも掲載する等の市民周知にもご配慮いただければと思います。

以上です。

(理事)

今ご指摘がありました市民への報告の方法につきましては、こちらのほうでいろいろ協議して判断したいと思います。

(本田委員)

はい。わかりました。

(千葉委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

はい。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(小林議長)

なければよろしいですか。

1つ、これは担当課よりも理事のほうにお聞きしたほうがよろしいのかなと思うので、ちょっとお聞きいたしますけれども、私どもの地域おこし協力隊、それぞれこういう委員会の報告の中で、採用するときに、いろいろな形でこういう趣旨で、こういう目的で、地域おこし協力隊を採用いたしますという担当課からの説明がございます。それらを踏まえて私どもは、それぞれ地域であったり、関係団体であったり、いろいろな方と連携をとりながら、地域おこし協力隊が採用になった後に、これはその人本人の部分もあろうかと思いますけれども、それぞれやっぱり目的をもってそれで夕張に貢献をしていただく、そういう部分の趣旨があろうかと思います。

今回、採用はしないという部分で説明ありましたけれども、今後それぞれいろいろな形で地域おこし協力隊、これは有効な手立てであったり、そういう制度でありますから、今後とも採用されると思いますけれども、その部分について大事な部分は、採用のあり方、それからそういう目的・趣旨、これらを明確にしてやる必要があるかと思いますけれども、それらについて公募するに当たって、理事のほうから、地域おこし協力隊の今後の考え方を一度お聞きしておいたほうがいいなと思いますので、見解をお聞かせいただければと思います。地域おこし協力隊について。

(理事)

今、議長からご指摘があった点につきましては、十分気をつけて採用をしていきたいなと思っております。また、地域おこし協力隊につきましても、今後、来年度から会計年度任用職員という位置づけにもなりますので、そちらの制度との整合性も図りながら、採用していきたいというふうに考えております。

(小林議長)

ありがとうございました。今後とも、有効にこの制度を利用するに当たっては、当然採用される本人、当事者も将来自分の生活設計も含めていろいろな形で市も責任を持っていかなければだめなことになっていくかと思いますので、その辺、採用に当たっても趣旨・目的を明確にして、特に私どもも終わった、退職された後の報告必要だよというのは、地域おこし協力隊の全容、それぞれどういう事業でどういう成果があったのか、それからどういうことでこれからその方々が今後の対応をしていくのかというのも当然ある中で、議員はそれぞれそういう部分を把握していく必要があるということで、採用するとき、それから終えられたとき、また途中で退職されたとき、これらは報告が必要ということで考えていますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

(千葉委員長)

以上で、ないようですので、これで地域振興課を終わります。

### 【建設課】

(千葉委員長)

次に、建設課より報告を受けてまいります。

(建設課長)

おはようございます。

建設課から、拠点複合施設の名称について、ご報告させていただきます。

資料 1 をご覧ください。拠点複合施設の名称決定につきましては、2016年スタートした拠点複合施設事業において、施設の基本構想・計画に携わっていただいた市民や高校生の方から、施設建設に対する意見、思いを込めた施設キャッチフレーズ、それと夕張高校との名称検討など、どのようなものが理想であるかということで今まで検討してきたところであります。

検討チームにつきましては、計画のワークショップということで基本構想、平成 28 年 7 月から行っております。市民・議会・市職員による施設基本構想を策定する検討チームとして結成し、その中で検討チームの最後の基本構想のコアメンバーのほうで施設のイメージとキャッチフレーズを検討してきたという経過であります。

キャッチフレーズにつきましては、「はっぴいバリー駅 STATION」と。はっぴいは笑顔、バリーは夕張、見守り、それと頑張り、欲張り、この施設なら何でもできると。そして、駅 STATION ということで、交通結節点、待合機能を持っているということでこのキャッチフレーズであらわしているというところであります。

夕張高校の名称検討につきましては、2018年11月に高校の授業の中で施設名称についてグループ検討を行っており、ポイントとしては、わかりやすい、呼びやすい、親しまれる、夕張ならでは、ふれあえるなどの意見が出されたところであります。

このような考えの中から、施設キャッチフレーズと高校生の検討ポイントを重視しまして、市としては公共交通の結節だけでなく、人や活動、それと笑顔やにぎわいなども結節する、夕張の新しいまちとして始動するということに期待を込めて検討した名称を考えたというところであります。

施設名称としましては、キャッチフレーズを最大限に活用したいという思いから、はっぴいバリー駅STATIONの「バリー」、夕張の「り」と駅STATIONの省略形のSTAの「すた」から合わせまして、「りすた」、平仮名で「りすた」、夕張市拠点複合施設「りすた」としたいというふうに考えております。

この名称につきましては、教育委員会主催の市民検討委員会において9月19日に諮らせていただきまして、未来に向かっていくイメージが受け入れやすい、優しい感じというような意見をいただいて、この夕張市拠点複合施設「りすた」を名称にしたいというふうに考えています。

以上です。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けてまいります。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

(熊谷委員)

今、最後のほうに9月19日に市民検討委員会がというお話がありました。市民検討委員会というのは、何人ぐらいで、どの程度の時間話し合われたのでしょうか。

(建設課長)

市民検討委員会は9名で行っていまして、1時間半程度と聞いております。

(熊谷委員)

その中で、ほとんどの方がこの「りすた」がいいのではないかということでおろしいですか。ほかに、その案もあったのかどうかというところはどうですか。

(建設課長)

市としては、これ一本で提案しております。

(熊谷委員)

わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(本田委員)

今の熊谷委員の質問の中で、市民検討委員会について9名の方で構成というお話をございましたが、先日、議会と市民の意見交換会の中でも出たご意見なのですが、こうした検討委員会、様々これまでも設けられて市政についていろいろご検討を重ねてきていただいているのですが、こういった今回の市民検討委員会については、構成員、どなたがこの検討委員になられているのかということを公表されるおつもりはないのでしょうか。

(建設課長)

その部分は、教育委員会が担当しているので、ちょっと私のほうからは答えられないかと思います。

(本田委員)

わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔なし〕

(千葉委員長)

ないようですので、これで建設課を終わります。

## 【教育委員会】

(千葉委員長)

次に、教育委員会より挨拶と報告を受けてまいります。

(教育課長)

おはようございます。

10月1日付の市の人事異動で、教育課長を拝命いたしました寺江でございます。人事にかかる辞令交付、辞令をいただいたのは、6年半ぶりということになります。教育委員会に配属になるのは公務員というか市職員生活の中で初めてでございまして、わからないことも多々あるのですが、改めて教育現場における課題やら、そういったものを実感しているところです。

学校現場との連携を密にして、課題の一つ一つに取り組んでいきたいというふうに思いますので、議員各位におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げたいと思います。

(教育長)

教育委員会からご報告申し上げるのは、夕張市石炭博物館模擬坑道についての1件のみでございます。

この件について、教育課長の寺江よりご説明を申し上げます。

よろしくお願ひします。

(教育課長)

それでは、石炭博物館模擬坑道について、お手元に配付してございます資料に基づきながらご報告申し上げます。

まず、これまでの経緯ですが、記載のとおりです。

5月13日に鎮火宣言を行って以降、現在も模擬坑道は水没したままとなってございます。したがいまして、火災原因の特定や坑道内の損傷状態確認などができない状況になっているということでございます。

次に、この間の市の対応でございます。

記載のとおり、5月13日の鎮火宣言以降、専門家の意見等を踏まえ、次の対応を行ってきております。

まず、注水した水、坑道内に溜まっている水の水質検査を実施いたしました。水質検査の項目は42項目にわたってございます。検査はそれぞれ2カ所から採水し、5月10日、7月1日、2回の検査を実施してございます。1回目の検査においては、水質に問題はないという結果が出たわけですが、2回目の検査において、ベンゼン及び溶解性鉄含有量が環境基準値を上回っていることが確認されました。これは9月末に出た検査結果によってでございます。それぞれベンゼンと溶解性鉄含有量の基準値に対する検査最大値は記載のとおりでございます。

このままでいきますと、基準値を超える判定が出た以上、水抜きをする際に、このまま溜まっている水を河川に放流することはできません。したがってこの水をどう処理するか。そういう検討を市としては重ねてまいりました。

また、本施設は、石炭の歴史を後世に引き継ぐ貴重な産業遺産であるとともに市民の重要な共有財産であるということを踏まえ、今後の対応を慎重に検討してきたわけでございます。

次のページですが、今後の対応です。

今まで申し上げたとおり、このまま水を抜いて河川にそのまま放流することはできない。したがって、この坑道内の水をどう処理するかという部分でございますが、いずれにしても、溜まっている水を汲み上げるのは、ポンプを使用するしかございません。また、坑道の深さは、皆さんご承知のとおり、かなり深いところまで及びます。したがって、ポンプによる水の汲み上げについては二通りの工法がございます。ポンプによる水の汲み上げ、ア、人力にてポンプを段階的に深層部まで手作業で下ろしながら汲み上げていく方法、そうではなくて、深層部まで最初にボーリングを入れて排水をする方法、この二通りのポンプによる汲み上げの方法がまず考えられます。

それで、先ほどから申し上げているとおり、汲み上げた水をそのまま河川には放流できませんので、大型機械を使用し、水をろ過して河川に放流する方法。公共下水道を使用して処理する方法。ただ、この公共下水道には終末処理場の処理能力というものがございますので、1日に流せる水は限られてくるという問題もございます。3点目として、旧水上レストランのため池に一旦水を汲み上げて、希釈した上で河川に放流する方法。いずれにしても、河川に放流する場合は、再度の水質検査が必要になってくるということは言うまでもございません。

これらの工法を総合的に勘案しますと、工法によって金額の幅はありますが、約3,000万円から9,000万円の経費が見込まれるという状況になってございます。

いずれにいたしましても、水を抜く作業は、作業員の作業が伴います。水没している今、坑道の傷み具合、これが想定できない中で、今後の作業はやはり作業員の命第一を最大限考慮しなければなりません。安全確保、そして財源確保、総合的に勘案しながら今後の対応策を最終的に決定していくというのが市の考え方でございます。

また、ここに記載はございませんが、昨日明らかになったことがございます。ご承知のとおり、台風による被害、全国各地で甚大な被害が報道されています。この災害復旧に要する鉄、鉄骨などの資材、こういったものが業者にもうストックがない、全部被災地に、被災地の災害復興に資材が流れている状況でございまして、道内のこういった専門の業者に在庫を問い合わせてもレンタルできる鉄骨類がない。この鉄骨を組みながら排水を行わないと、いつ坑道が崩落し、人命が危うくなってくるかという問題もございますので、市としては、半円形のフレームを順次設置しながら下におりていくという工法を考えているわけですけれども、今申し上げた状況によって、その資材そのものが全部被災地のほうに流れてしまっているという状況ですので、この状況を見きわめながら、なるべく早期に、水抜きの工事に着手できるよう、今後もさらに検討を重ねてまいりたいというところでございます。

報告は以上です。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けてまいります。

質疑のある方。

(今川委員)

模擬坑道に関する排水についての報告ですが、重要なのは、模擬坑道の復旧が最終的にできるかどうかであって、排水だけで終わっては意味がないものだと考えます。坑道内の損傷というのが全くないということはほぼ考えら

れないわけで、復旧の経費が相当かかるということは既に想定されています。

ですので、排水に必要な財源の確保以上に、今後の復旧工事のめどというものを立てなければ、排水の意味がほとんどないのではないかと考えますけれども、復旧に向けた検討状況はいかがか、お聞きいたします。

(教育課長)

今川委員のご質問ですが、市としては、まず、再開するにしても、あるいは再開断念をするにしても、水を抜かなければ坑道内の状況は確認できません。ですから、再開に向けての第一歩は、やはり坑道内の水を抜くということが、まず今一番急がなければならぬ作業だというふうに考えてございますので、その後に坑道に入って専門家の目で見て、坑道の損傷具合、あるいは崩落の危険性等を調査して判断しなければならないというふうに思いますので、まずは、坑道内の状況確認をするためには水を抜くということが大事だというふうに考えてございますので、その後、再開可能なのか、断念せざるを得ない状況なのか、それを踏まえて次のステップに進むという順序を組んでやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

(今川委員)

もし、排水の結果、断念するといった場合、この排水の経費は市民の税金から支出するわけですけれども、排水した結果やはり再開しません、断念しますとなつた場合、この排水の費用は無駄になるわけです。これは到底許されることではないのだと思うのですけれども、その可能性がある上で今、排水だけを先に急ぐ事情というものはどういったところにあるのかなと思うのですけれども、そちらについてご答弁よろしくお願いします。

(教育課長)

今川委員の再質問にお答えしたいと思いますけれども、結論は、わからぬないです。正直言って。水を抜いてみないとわからないと思います。では、水を抜かないでそのまま放置することがベストなのか。先ほど私は申し上げました。これは、やはり、炭鉱の、石炭の歴史を後世につないでいく大事な施設であるとともに、市民の大事な共有財産である以上、このまま、水没したまま放置するのがベストなのか、再生夕張の象徴施設というふうにも認識されている施設だというふうに担当課としては考えてございますので、再開に向けて、水を抜かないことには、まず、次のステージに進めないというのも事実でございますので、では、逆にお聞きしたいのですけれども、結果がどうあれ、その金が無駄になるというのであれば、このまま水没したまま放置せざるを得ないという判断にしかならないというふうに思うのですけれども、教育課としては、そういう考え方には立っていないというところです。

(今川委員)

現在、排水後、ある程度の損傷の修繕費というものは捻出できるというお考えなのでしょうか。それとも、排水してからその財源については考えるというような形になるのでしょうか。

(教育課長)

公共財産でございますので、当然、保険にも入ってございます。その保険の額がどういうふうに入ってくるかというのは、試算はしてはいますけれども、今ここで数字は申し上げるわけにはいきません。

ただ、再開となると、その費用だけで賄えるかどうかという問題もございます。したがって、まずは損傷具合を確認しないことには想定で工事費を見積もるということは無駄な作業になるというふうに思っていますので、まずは水を抜いて、しっかりと坑道内の状況がどうなのか、その上に立って次のステップに進んでいくことが肝要だろうというふうに考えてございます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(君島委員)

今、現状の内容については理解をしております。

先日、住民との意見交換会というのがありますて、その中で出たことは、今、石炭の大露頭、それから進発の像、その辺もたいして、全然見えないと、観光客がその辺も見えないので、見えるようにしてもらいたいなというような意見もあったのですよね。当然、入り口のところは。

(千葉委員長)

君島委員、模擬坑道の再開の報告案件についての質問でありますので、その部分についてはちょっと、質問はなじまないと思います。

(君島委員)

わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(大山委員)

この資料の最後に、今後の対応策について決定していくと。安全確保、財源確保ということなのですが、こここのタイムスケジュールというか、例えば、今年度中に何らかの答えを出すとか、来年度に入るのではないかとか、その辺の時間的なことはどのようにお考えでしょうか。

(教育課長)

大山委員のご質問にお答えいたします。

先ほども私のほうから説明したと思いますが、作業を進めていく上で、作

業員の人命を第一に考えなければやっていかなければならないという状況です。したがってフレームを組みながら深部まで下りていく、手作業でポンプを下ろしていくという作業になるとすれば、安全確保に必要な資材が今後どういうふうに調達できるのか、その見通しが今たっておりません。したがって、タイムスケジュールについては、今段階においては、なるべく早期に工事に着手したいということしか言えないわけです。

ただ、この資材を調達するにしても、レンタルということになると先ほど申し上げたとおり、被災地にほとんどのレンタル物品が流れてしまっている状況ですので、被災地の復旧状況を横にらみしながらということになろうかと思いますが、それも不透明だろうというふうに推測します。したがって、資材を購入となると概算で2,500万円から3,000万円、資材分だけでかかってくるという試算も出ていますので、そのあたりを総合的に勘案して決めていかなければならないというふうに思っています。

このお手元に配付している資料を、昨日の午前に明らかになった以前に作成している資料でございまして、先ほども申し上げましたが、昨日午前中に明らかになった部分を踏まえていない資料となってございますので、その辺は十分ご理解を頂戴したいなというふうに思います。

以上です。

(千葉委員長)

よろしいですか。

(大山委員)

はい。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

今の状況をお聞きしたところですけれども、今回の水没した件とか、復興に向けてなのですけれども、ここで検討しているというお話だったのですが、例えば道とか国とか、そういう協議の場もこれまであったわけですが、そういったところで道や国の支援とか、そういったことを依頼しているのか、それとも市の中だけで今やろうとしているのか、その辺はどうなのでしょうか。

(教育課長)

国あるいは北海道に対する、支援というのは、夕張がこういう工法をもって、今後水抜き作業をします、最終的にはこれだけの金額がかかりますという確定的なものをもってでないと、国あるいは北海道に財政的な支援を求めるることはできないというふうに思っていますので、今は、これはまだ概算の、恐らくこのぐらいかかるであろうという概算の数字でお示ししています。で

すから 3,000 万円から 9,000 万円の幅があるというふうに説明を申し上げて いるわけでございまして、工法あるいは、かかる経費、それに伴う一般財源の持ち出し等と、そういうものを総合的に決定して、検討して、それから、国、北海道に対して具体的な支援を求めていくと、こういう順序にな ろうかというふうに考えてございます。

(熊谷委員)

わかりました。

実は、昨日、共産党議員団で全道の道序交渉というのがありました。その 中で、今回の水没について、ぜひ支援をお願いしたいという意見をしてきた ところだったのですけれども、市のほうからそういう支援の申し出、それから 相談などがあったときには、財政確保も含めてぜひとも道としても支援し ていきたいという、そういう答弁がありましたので、ぜひ今後よろしくお願 いしたいと思います。

以上です。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、これで教育委員会を終わります。

## 【閉会】

(千葉委員長)

以上で、本日予定していました案件全て終了しましたので、行政常任委員 会を閉じます。ご苦労さまでした。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員長